

## —育児休業取得促進に関する方針—

職員が働き続けやすい職場環境を整えるため、  
職員が仕事と育児が両立できるようサポートします。

- 妊娠、出産（本人又は配偶者）の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業取得の意向を確認する。
- 育児休業及び出生時育児休業の申出が円滑に行われるようにするため、職員に対し、育児休業に関する制度を周知する。

2022.10 社会福祉法人高知県福祉事業財団